

船舶動静監視テレビ装置に関する

情報提供依頼書

(RFI : Request For Information)

令和 7 年 12 月

海上保安庁

交通部 整備課

## 1 概要

海上保安庁では、船舶通航信号所及び灯台等において通航船舶の動静監視を行うための船舶動静監視テレビ装置及び ITV 運用装置の調達における装置費用のコスト削減を目的とした情報を収集するにあたり、情報提供する意思のある企業を募集する。

## 2 目的

本募集は、船舶通航信号所及び灯台等において通航船舶の動静監視を行うための船舶動静監視テレビ装置及び ITV 運用装置に関する実績、知見、能力を有する民間企業のうち、コスト削減を目的とした情報を提供する意思のある企業を募集するものである。品質を落とさず必要な機能性能を維持してコスト削減を行うための検討を効率的かつ円滑に進め、システム全体の見直しについて適切な意見交換を行う。

## 3 海上保安庁が求める情報

船舶動静監視テレビ装置及び ITV 運用装置に関するコストを削減するための情報と提案。

## 4 情報提供企業の要件

- (1) 情報提供する船舶動静監視テレビ装置及び ITV 運用装置を日本国内で販売することができる日本国内の企業である。
- (2) 情報提供する船舶動静監視テレビ装置及び ITV 運用装置は現行機器や周辺機器とのインターフェースに拡張性を持ち、周辺機器に影響を与えるずに置き換え可能な機器である。
- (3) 社内規則等により守秘義務を履行できる体制が整っている。

## 5 調達スケジュール

本情報提供で得る情報を元に別途計画する予定である。

## 6 提供に必要な書類

情報提供者として参加を希望する者は、提出期限までに次の書類を提出する。

- (1) 情報提供申請書（様式 1）
- (2) 自認書（様式 2）
- (3) 秘密保全に関する誓約書（様式 3）

## 7 募集後の流れ

情報提供申請書等（様式1～3）受理後、内容の確認を行い募集要件資格の有無を判定する。募集要件資格「有」となった者については、海上保安庁から打合せや情報提供を求める。

## 8 情報提供方法

### （1）提出方法

提供資料については、下記10照会先、資料提出先に記載する提出先に、E-Mailにて提出する。提出社名又は機関等の名称、担当者氏名、担当者連絡先を明記し提出する。

### （2）提出期間

令和8年1月6日～令和8年2月27日（金）17時

## 9 本RFIに関する質問

本RFIに質問がある場合は、以下の通りとする。

### （1）質問方法

下記照会先にE-Mailにて問い合わせることとし、件名については「RFIに関する質問」と記載する。

### （2）質問受付期間

令和8年1月6日～令和8年2月20日（金）17時

## 10 照会先、資料提出先

海上保安庁 交通部整備課 關口

東京都千代田区霞が関2-1-3

e-Mail : jcg-hkotsuseibi6●gxb.mlit.go.jp

Emailを送付する際には、●を@に置き換える。

## 11 RFIの取り扱い

RFIの依頼において、提供を受けた情報及び資料は次の通り扱うものとする。

- (1) 本募集の実施は、将来における何らかの事業の実施を約束するものではない。
- (2) 本募集への協力の有無や内容は、将来における何らかの事業に係る企業選定に影響を与えるものではない。
- (3) 本RFIの実施に要する費用は、全て事業者等の負担とする。
- (4) 本RFIにおいて提供を受けた提案、資料等は返却しない。
- (5) 提供された情報や資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平

成11年法律第42号)による開示請求があつた場合、海上保安庁が開示を制限した内容を除き、開示することを前提とする。情報提供に際し、当庁以外への公開及び使用の制限を希望するものがある場合は、具体的な内容及び理由を明記(任意様式)して、担当窓口に提出しなければならない。この場合、情報提供事業者の許可なく情報を開示することはない。

- (6) 情報提供事業者等に対し、後日、海上保安庁から提出された資料等の内容等について照会または追加の資料提供を依頼する場合がある。
- (7) 回答書に使用する言語は、原則、日本語とし、外国語の場合には抄訳を添付する。
- (8) 情報提供の依頼において、海上保安庁から資料の提供を受けた場合は、本RFI終了後に消去する。
- (9) 提供を受けた提案、資料等については、本調達を検討する海上保安庁の関係者に限り、複写・配付が行われる。また、海上保安庁は情報提供事業者に断りなく当該提案及び資料等を他者には提供しない。
- (10) 提供を受けた提案及び資料等については、今後実施を予定する調達の際の調達仕様書に反映する場合がある。

様式 1

令和 年 月 日

情報提供申請書

海上保安庁交通部  
整備課長 殿

法人住所  
法人名  
代表者氏名 印

船舶動静監視テレビ装置及び ITV 運用装置に関する情報提供者として参加を希望しますので、下記のとおり必要書類を添付して申請します。

なお、提出書類の記載事項について、事実と相違ないことを誓約します。

記

提出書類

- 1 本紙（様式 1）
- 2 自認書（様式 2）
- 3 秘密保全に関する誓約書（様式 3）

様式2

令和 年 月 日

自 認 書

当法人は、以下の事項について事実と相違ないことを自認します。

法人住所 :

法人名 :

【資格及び条件等】

- (1) 情報提供する船舶動静監視テレビ装置及びITV運用装置を日本国内で販売することができる日本国内の企業である。
- (2) 情報提供する船舶動静監視テレビ装置及びITV運用装置は現行機器や周辺機器とのインターフェースに交換性があり、周辺機器に影響を与えずに置き換え可能な機器が準備できる。
- (3) 社内規則等により守秘義務を履行できる体制が整っている。

(注) 相違ないことを示すために、必ず、□欄にチェック(✓)をする。

海上保安庁交通部

整備課長 殿

代表者 氏名

印

様式3

令和 年 月 日

秘密保全に関する誓約書

海上保安庁交通部  
整備課長 殿

法人住所  
法人名  
代表者氏名 印

船舶動静監視テレビ装置及びITV運用装置に関する資料及び関連情報の取扱いにつきましては、下記事項を遵守し、秘密の保全に万全を期します。秘密の漏洩、事故等が発生した場合は直ちに貴庁へ報告するとともに当該事故に係る責任を負うことと誓約します。

記

- 海上保安庁から提供された資料や情報の内容に関し、海上保安庁の許可なく複写、転記、引用、配布、掲示、伝達及び処分など一切行いません。
- 海上保安庁から提供された資料は、施錠の出来る場所など容易に閲覧できない場所に保管するなど適正な守秘管理を誠実に実施します。
- 海上保安庁から提供された資料はRFI終了時、海上保安庁へ返却または適切に廃棄いたします。
- 当法人の本件に係る秘密保全担当者は、次の者とします。

所 属  
氏 名